

令和2年 6月 定例教育委員会会議録

令和2年6月23日（火）

山梨市教育委員会

令和2年6月 定例教育委員会 議事録

令和2年6月23日(火) 午前10時30分から山梨市役所401会議室に召集された。

会議日程

1 開会

2 教育長あいさつ

3 議事

- ① 学校(園)再開後の様子について
- ② 国の2次補正予算の要望について
- ③ 教科書採択について
- ④ その他

4 閉会

○出席者

教育長	澤田 隆雄
教育長職務代理者	武井 茂
委員	林 正文
委員	佐野 千春
委員	矢野 眞由美

○欠席者

なし

○事務局職員出席者

学校教育課長	竹川 一郎
生涯学習課長	加々美 修
学校教育担当リーダー	宮本 貴光
学校教育担当指導主事	岩下 秀人

○議事録作成者

書記	上野 治美
----	-------

3 議事の内容

司会 竹川課長 議事の進行を教育長お願いします

教育長

- ① 学校(園)再開後の様子について、事務局から説明をお願いします。

竹川課長

- ・資料1-1 学校再開後の様子ですが、各学校から1週間終わった後報告していただきました。後屋敷小学校を例として説明します。まず、登校時の健康チェックですが、児童の昇降口で健康カードのチェックを行い、記入の内容の確認を行っています。検温を忘れてしまった場合は、校舎内に入らず正面玄関で非接触型体温計で検温し確認しています。異常があれば、保護者に迎えに来てもらうと聞いております。次に、教室の環境等についてですが、後屋敷、山梨、笛川小学校等で、1クラスの人数が多い学校は、広い特別教室等に変更し対応をしています。2教室に分けて行う必要がありますが、教員の人数が足りないこと、また評価を行う難しさを考えて行えない状況と聞いております。また、今週に入ってから、エアコンの使用をしています。

次に、給食時間の対応ですが、後屋敷小学校の5,6年生の児童数が多いため、給食は2教室で食べています。食缶も1教室分でしたが、2教室に食缶等も分けてほしいと要望があったため、給食センターで2教室用に分け対応しました。

衛生用品に対しては、アルコール等、現時点ではまとめて学校教育課で購入し配布、学校でも独自に購入しながら対応をしています。今後も長期にわたって対応を考えています。

次に1-2の学校再開後の児童生徒の出欠の状況ということで、各学校の集計になります。6月1日から6月19日まで小・中・幼稚園の合計になります。内容としまして、出席停止についてが、今回新型コロナに関する内容となります。

①発熱等の疑い②保護者の希望により休ませている人数になります。6月19日の状況で説明いたします。不登校傾向の児童生徒が29名、例年と同様になると思います。次に発熱等疑いがあると児童生徒は9名、保護者の希望により休ませている児童生徒は4名となります。3週間目になりだいぶ落ち着いてきました。資料1-3の学校再開後の教育活動についてです。6月25日議員全員協議会で報告を考えております。県教育委員会から示された「指導計画作成上の留意点、指導計画作成のあったての工夫点」参考に、各学校の年間指導計画を見直し、新たに新山梨市モデルを作成し3月から5月の未履修分を含めた6月以降の年間指導計画を作成し、各学校で特色や実態に応じて学習を進めております。内容としまして今年度プールは実施しない。また、長期休業期間では夏季休業は8月1日から8月16日、冬季休業は12月26日から1月6日とする。

創立記念日また県民の日は授業日とする。修学旅行については、基本実施する方向とし、各学校で国からの通知に基づき、期日・方向について旅行会社と見直し

を行う。学園祭、運動会についても各学校で期日を見直し、時間を縮小して行う。内容は、3密を回避したものとし、保護者の参加について検討する。来賓のあいさつは、1名程度とする予定です。

続いて、「学校・園における新型コロナウイルス感染症防止対策 基本方針」の変更についてです。現在までの発生状況を踏まえて、幼児・児童・生徒の出席停止の考え方ですが、児童等の同居家族について、感染が判明、または、濃厚接触者と認定された場合等は、出席停止としない考え方に変更したいと思います。

次のページの、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う学校関係マニュアルの変更についてですが、非常災害発生時対応及び熱中症予防対応につきまして、マニュアルに基づき対応しているところです。今回、新型コロナウイルス感染症対策を加え、職員研修を実施し関係職員・保護者に周知していただきたい内容です。今後学校に周知したいと思います。議会の質問にも熱中症予防対策について出たところです。内容を抜粋させていただきました。いままでも帽子の着用、水筒を用意し水分補給、荷物を減らす取組みを行っています。今後、新しい生活様式を踏まえた行動が必要となってきます。具体的には、登下校時は児童生徒の間に十分な距離を保ちマスクを外すこと、また、息苦しさを感じた場合は、マスクを外して体を休める等の指導をお願いしたいと考えております。地域においても、防災無線による放送を考えております。マニュアルの変更について、例とし、日下部小学校のものをお配りしました。マニュアルについてですが、消毒についての内容を確認していただきたいと思います。主に先生が消毒を行っておりますが、一部の学校ですが、保護者をお願いをし消毒を行っております。今後、保護者への協力をお願いしたいと考えております。給食の段取りですが、手洗いから消毒までの対応を行っています。後ほど学校で確認をして頂きたいと思います。

次の資料の熱中症対策のマニュアルについてです。学校で作成したものになります。暑さ指数 WBGT の数値が 31°C になりアラートの発生時に学校での対応が記載されております。確認をお願いします。

続いて、1 - 4 学校再開後の授業について岩下指導主事からお願いします。

岩下指導主事

- ・学校再開後の授業について、資料 1 - 4 をご覧ください。小学校と中学校の時数について、小学校 6 年生を例に説明いたします。表の上段が文科省から示された標準時数、下の段が山梨市のモデル時数になります。国語の時数から説明します。国語は 175 時間と同じ、社会は 103 時間と 2 時間少ないです。算数は 3 月からの未履修分を考え算数は他の単元では補えないことから 185 時間と 10 時間多く、理科も 103 時間と 2 時間少なくなっています。県教委から示された「授業時数の確保に向けて」に沿って、新たに年間指導計画山梨市モデルを作成しま

した。作成にあたって、各学校教科ごと分担して行いました。考え方として、国語や算数など主要教科は、ほぼ標準的な時数のまま削減しない。削減する教科は、系統性を問わない道徳・総合的な学習の時間・特別活動、その他3密回避の観点から、音楽・図工・家庭・体育などとししました。実施にあたって、標準時数35週で計算しています。今後行事を含めて38週実施可能です。各学校で時数をみながら、どの教科においても標準時数に近い授業を行い、国語や算数・数学などにおいては復習に取り組む余裕もありますので、学力の定着・向上を目指すことを考えております。

教育長

以上学校再開後の様子について説明がありました。何か質問がありますか。

林委員

出欠席の状況の説明があったが、従来の不登校の人数が去年より減っている。いい傾向だ。

教育長

昨年は68人ぐらいでした。減っていると思います。

林委員

指導主事が説明した授業時数について、文科省または県からの指針はあるのか。

岩下指導主事

県から教科ごとの工夫等が示されていますので、参考にし、山梨モデルを作成しています。

教育長

質問はありますか。ないようですので、②国の2次補正予算の要望について事務局からお願いいたします。

竹川課長

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」のための人的・物的体制整備（令和2年度第2次補正予算案の概要等）について通知がありました。これに基づいて、人的体制の整備について、①小中学校の最終学年（小学6年生、中学3年生）を少人数編成するため教職員の加配を日下部小・後屋敷小・日川小・笛川小の要望をしました。②学習指導員の追加加配③スクールサポート・スタッフの追加加配を要望しました。物的体制の整備については、小中学校における感染症対策等の補助金の申請も考えております。詳しいことがわかりましたら申請内容を確認し申請を考えております。

教育長

国の2次補正について、事務局から説明がありました。質問がありますか。

武井委員

教員の加配は難しいか。免許がなくてもいいのか。

竹川課長

補助金の概要を確認しますと、教職員の免許状の保有が緩和されました。

林委員

TTとしての対応か。

教育長

教員の確保が難しいため、国では緩和していいとの提示があました。

TTとし、補助的な役割となります。人材の確保が難しい中の国の緩和策として考えられます。

質問がありますか。 特にないようですので③教科書採択についてです。

教育長

令和2年度教科用図書採択についてですが、今年度は中学校の教科用図書採択を行います。採択事務の日程ですが、今年度は甲州市が当番で6月より採択協議会結成会が始まりました。今年度各市の教科書採択決定を7月13日～17日の間に実施します。山梨市は7月14日を予定したいと思っておりますのでお願いいたします。

内容については、資料を確認していただき、7月14日当日、9時30分から、教科書の閲覧をしていただきたいと思います。これについて質問はありますか。

武井委員

特にありません

教育長

質問もないようですので、その他について何かありますか。

加々美課長

生涯学習課から、市指定文化財の指定解除についてお願いします。市で文化財指定をしております岩手のナツメですが、所有している内田様より過去の突風で一度、倒状した影響で樹勢が低下している。そのため今後強風等で倒状の危険性があると判断されました。市文化財の指定解除の協議をお願いします。

武井委員

倒れて危険であれば解除してもいいのではと思う。

林委員

賛成

教育長

委員の方いかがでしょうか。解除に賛成でいいでしょうか。

全員

賛成

教育長

全員一致で賛成ですので市文化財の解除といたします。ありがとうございます。

その他は何かないですか。

無いようですので、これで議事を終了します。

議事終了